

(施設名：八代市がらっぱ広場)指定管理者候補者選定集計表

No.	選定項目	審査項目	配点		まちなか活性化協議会
1	事業計画書の内容が、市民の平等、公平な使用を確保するものであるか（指定手続条例第4条第1号）	施設の設置目的に合致した理念・運営方針	適	否	適
		施設の利用に関し、公平性を維持する考え方と方策			
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか（指定手続条例第4条第2号）	サービス向上を実現する具体的な計画	30	10	24.1
		利用者の増加に向けた具体的な計画		20	
3	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか（指定手続条例第4条第2号）	提案価格	30	20	27.8
		経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み		10	
4	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基盤を有しているか（指定手続条例第4条第3号）	類似施設等の管理運営実績	30	10	22.6
		施設管理手法及び維持管理体制の明確化		7	
		施設管理を安全・安定的に行うための能力		8	
		個人情報の保護についての配慮と必要な措置		5	
5	その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項（指定手続条例第4条第4号）	環境対策、省エネルギー対策が適切になされていることや市民に親しまれる施設にする為の取組み、地域への貢献、地域雇用への配慮	10		8.4
①総合得点合計（配点合計100点満点）					82.9
②優秀事業者の優遇措置等（モニタリング・評価）※1 ※施設及び類似施設の管理運営実績の一項目					0.0
総 計（①＋②）					82.9

※1 ②優秀事業者の優遇措置等（モニタリング・評価）…指定管理期間の指定管理者評価のランクに応じて、加点・減点を行っている。